



2024年7月12日

各 位

会 社 名 株式会社テーオーホールディングス
代表者名 代表取締役社長 小 笠 原 康 正
(コード番号：9812 東証スタンダード市場)
問合せ先
役職・氏名 常務執行役員 小 笠 原 亨
TEL 0138-45-3911

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は2024年7月12日開催の取締役会において、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について、2024年8月28日開催予定の第70回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

当社は、2024年5月31日現在121,992,151円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。今般、この欠損金を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の株主還元を含む資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的に、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行うものであります。

具体的には、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少させ、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、別途積立金を全額取り崩し、繰越利益剰余金を増加させるとともに、資本準備金の額の減少によって増加させたその他資本剰余金の一部を振り替え、繰越利益剰余金の欠損を填補するものであります。

なお、本件による発行済株式総数及び純資産額の変更はなく、株主の皆様が所有する株式数及び1株当たり純資産に与える影響はございません。

2. 資本準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少させ、同額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金 1,167,443,582円

(2) 資本準備金の額の減少方法

減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 剰余金の処分の内容

会社法第 452 条の規定に基づき、別途積立金の全額を取り崩し、繰越利益剰余金を増加させるとともに、その他資本剰余金の一部を減少させ繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補に充当するものであります。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

別 途 積 立 金 20,500,000 円

その他資本剰余金 101,492,151 円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 121,992,151 円

4. 日程

(1) 取締役会決議日 2024 年 7 月 12 日

(2) 定時株主総会決議日 2024 年 8 月 28 日 (予定)

(3) 債権者異議申述公告日 2024 年 9 月 2 日 (予定)

(4) 債権者異議申述最終期限 2024 年 10 月 2 日 (予定)

(5) 効力発生日 2024 年 10 月 3 日 (予定)

5. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。なお、本件は、2024 年 8 月 28 日開催予定の第 70 回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上